

中期財政計画（R 4（2022）～R 7（2025））

1 一般会計における歳入の見込み及び歳出の計画額

令和6年度以降は第8次総合計画
(単位:億円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入	1 国庫支出金	53.3	50.7	49.3	46.7
	2 県支出金	28.0	24.3	24.9	26.4
	3 市 債	42.2	33.7	42.3	57.4
	(1) 普通債	37.2	26.7	32.3	46.4
	(2) 臨時財政対策債	5.0	7.0	10.0	11.0
	4 その他	40.2	33.6	42.1	39.6
	(1) 市債償還対策基金	4.3	4.1	4.8	4.1
	(2) 職員退職手当基金				
	(3) 修繕引当基金	3.0	1.0	1.0	1.0
	(4) 地域振興基金	1.0	1.0	1.0	1.0
	(5) その他(特定財源)	31.9	27.5	35.3	33.5
	5 一般財源	252.0	255.9	257.3	255.1
	(1) 市 税	142.0	143.5	147.9	148.6
	(2) 地方譲与税	2.6	2.6	2.6	2.6
	(3) 交付金	26.6	27.6	27.6	27.6
	(4) 地方交付税	57.4	55.2	52.2	52.2
	(5) 財政調整基金	16.0	20.0	20.0	17.1
	(6) 財政調整基金(災害復旧分)	0.4	0.0	0.0	0.0
	(7) 繰越金	7.0	7.0	7.0	7.0
合 計		415.7	398.2	415.9	425.2
歳出	1 総合計画経費	84.7	67.1	83.7	92.9
	うち一般財源等	(23.8)	(24.0)	(27.0)	(26.8)
	2 固定的経費	276.7	281.2	287.4	290.1
	うち一般財源等	(195.3)	(203.5)	(206.8)	(207.7)
	(1) 人件費	69.4	67.4	69.2	67.8
	(2) 公債費	37.5	36.5	38.3	38.4
	(3) その他	169.8	177.3	179.9	183.9
	3 その他の経費	54.3	49.9	44.7	42.2
	うち一般財源等	(37.9)	(35.4)	(33.5)	(31.6)
	合 計	415.7	398.2	415.9	425.2
うち一般財源等		(257.0)	(262.9)	(267.3)	(266.1)

※一般財源等＝一般財源＋臨時財政対策債

2 計画期間中の特徴

- ① 令和4年度は、駅南再開発事業が今秋には事業完了し、12月に供用開始予定です。また文化会館大規模改修事業も令和5年1月にリニューアルオープン予定です。令和5年度以降は、事業最終年度を迎えた三の倉センター大規模整備事業、笠原中央公民館改修事業などに加え、新本庁舎建設事業、星ヶ台運動公園整備事業、北消防署移転事業、笠原小中一貫教育校建設事業などが本格化する年度であり、令和6、7年度の予算規模は再び400億円を超える見込みです。
- ② 大型建設事業に必要な財源について、国庫補助金や普通交付税措置のある有利な地方債などの活用により財源確保に努めます。また、今後の公債費増加に備えるため、臨時財政対策債の借入は可能な限り抑え、また必要に応じて市債償還対策基金を取り崩します。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響について、令和4年度以降は新しい生活様式が定着し、景気経済活動が復調傾向にあるものとして市税等を推計しています。また、新型コロナウイルス感染症対応が必要な場合には、引き続き、国からの補助金（※）等を活用して事業を行い、市民の安心安全と生活基盤の安定を図ります。 ※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3.9億円（令和4年度交付分）
- ④ 財政判断指数について、社会保障費や公債費等の経常経費の増加により、経費硬直率や経常収支比率は確実に悪化していくため、財政の健全化を意識した行政運営が必要となります。

3 財政判断指数の見込み

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	基準値
償還可能年数(年)	6.6	5.9	6.5	7.1	8.0	10.0
経費硬直率(%)	74.2	71.0	73.7	74.7	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)	16.9	14.1	10.6	8.7	9.0	5.0
経常収支比率(%)	90.6	86.9	90.0	91.0	88.0	91.0
実態収支(億円)	2.5	△ 6.6	△ 6.6	△ 3.7	-	-

※目標値及び基準値は、令和5年度までの数値

※令和5年度に財政判断指数の見直しを予定

4 財政調整基金等の財政運営に関する基金の残高 【財政向上指針（令和5年度まで）】

- ・ 財政調整基金の可処分額：18億円以上確保
- ・ 市債償還対策基金（合併特例債分を除く）：令和5年度末残高を10億円以上確保
- ・ 退職手当基金：令和5年度末残高を20億円以上確保
- ・ 庁舎建設基金：令和4年度末残高を20億円以上確保
- ・ 地域振興基金：年間処分上限額は1億円以内

単位:億円

	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
財政調整基金	53.7	47.0	40.3	36.5
災害復旧	14.5	14.5	14.5	14.5
リスク引当	4.3	4.3	3.4	3.4
可処分額	34.9	28.2	22.4	18.6 ※
市債償還対策基金	35.6	31.5	26.8	22.8
合併特例債分	24.8	20.6	16.9	13.9
その他	10.8	10.9	9.9	8.9 ※
職員退職手当基金	20.3	20.3	20.3	20.4 ※
庁舎建設基金	21.2	21.2	21.2	21.3 ※
修繕引当基金	9.8	8.8	7.8	6.8 ※
地域振興基金	15.4	14.4	13.4	12.4 ※

※財政向上指針に従い、基金を運用